

2 商品開発をしたいとき

◎ 売れる商品づくり応援事業

助成の対象者は？	市内で生産された農林水産物を活用した商品の開発及び品質向上並びに技術開発に取り組む個人又は団体
助成の内容は？	市内で生産される農林水産物を活用した商品開発等に要する経費を助成 対象経費の1／2以内 ※ 上限30万円 ただし、町内会が開発する場合、かのやカンパチ、かのや紅はるか、茶、その他市長が特に認めるものを活用する場合は上限50万円
助成の要件は？	<ul style="list-style-type: none">・ 市内に事業所を有する法人又は市内に住所を有する個人若しくは団体であること・ 市内で生産される農林水産物を活用して売れる商品開発等に取り組んでいること・ 市税に滞納がないこと
申請に必要なものは？	<ul style="list-style-type: none">・ 申請書、事業計画書、収支予算書・ 対象経費の内容を確認できる書類（見積書等）・ 市内に住所があることを証明する書類（定款、住民票等）・ 市税に滞納がないことの証明書
申請の時期は？	1次募集期間：5月1日（月）から6月30日（金）まで ・ 1次募集の申請状況により、2次募集実施の可能性有り
問合せ・窓口は？	産業振興課（市役所本庁舎2階） TEL：31-1180